

施設利用料金表

平成31年4月施行

東舞鶴運動公園 TEL : 0773-63-7643

使用場所	使用単位	早朝		午前(9時～13時)				午後(13時～17時)				夜間(17時～21時)						
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			
野球場 (ナイター設備無)	全日(9時～17時)															8,400 円		
	午前・午後	/				4,200 円				4,200 円				1,050 円				
	1時間単位															1,050 円		
陸上競技場	全面	全日(9時～21時)															8,400 円	
		午前・午後・夜間	/				2,800 円				2,800 円				2,800 円			
		1時間単位															700 円	
	1/2	全日(9時～21時)															4,200 円	
		午前・午後・夜間	/				1,400 円				1,400 円				1,400 円			
		1時間単位															350 円	
	1/4	全日(9時～21時)															2,100 円	
		午前・午後・夜間	/				700 円				700 円				700 円			
		1時間単位															180 円	
テニスコート	全日(9時～21時)															6,600 円		
	午前・午後・夜間	/				2,200 円				2,200 円				2,200 円				
	1時間単位															550 円		
	照明料(1H)															700 円		
弓道場	団体利用	全日															4,800 円	
		午前・午後・夜間	/				1,600 円				1,600 円				1,600 円			
		1時間単位															400 円	
	個人利用	午前・午後・夜間															200 円	

前島テニスコート TEL:0773-63-8963

使用場所	使用単位	早朝		午前(9時～13時)				午後(13時～17時)				夜間(17時～21時)					
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
テニスコート	全日(9時～21時)															6,600 円	
	午前・午後・夜間	/				2,200 円				2,200 円				2,200 円			
	1時間単位															550 円	
	照明料(1H)															700 円	

- ※1 児童・生徒(高等専門学校生除く)、障がい者手帳(舞鶴市条例施行規則による)を所持する者が半数以上を占める場合は上記金額の半額となります(照明料、附属設備代は除く)。
- ※2 附属設備を使用する場合は別に定める利用料が必要です。
- ※3 早朝及びナイター利用は月によって利用時間が異なります。詳しくはお問合せ下さい。
- ※4 12月～2月はナイター利用が出来ません。
- ※5 営利目的、スポーツ以外の目的で使用する場合は、別に定める使用料となります。
- ※6 利用者が市外居住者の場合、基本額の5割相当額を加算した額となります。
- ※7 使用時間には準備並びに後片付けの時間を含みます。

舞鶴スポーツネットワーク